

前回(第10回)委員会の後日提出意見

- ・前回(第10回委員会)委員会後に提出された意見の全文及び委員会当日の質問に対する後日回答の内容について記載しています。

(注)意見中のページ番号は、前回(第10回委員会)資料のものです。

福祉人材の育成・確保(C-1)

●人材育成センターでの研修がオンデマンド配信によって、受講者が増加していることを知ったが、職員の専門性を向上するための研修のみの実施とのことなので、今後は一般向けにも配信可能にすると、より多くの方に調布市福祉人材センターの存在も知ってもらう機会にもなるのではないかと。個人的には薬に関する最新情報のセミナーがオンデマンド配信で観ることができると良い。

障害福祉サービス等の見込み量について(案) 資料4(12ページ)

●児童発達支援について、あゆみの通園は週5日利用が基本となっているが、他の民間事業所は週1回程度の利用で複数箇所を利用している人が多いのではないかと。通園あゆみの利用希望者は5年前くらいと比べて変化はないのか。

⇒(事務局回答)

週1,2回程度で、複数の児童発達支援事業所を利用する児童は増加傾向にあります。一方で、通園事業あゆみについては、新規利用希望者の数に概ね変化はなく、新型コロナの影響があった年度もありましたが、ほぼ定員に達する利用が続いています。

●利用は未就学児のみなので、5歳児までとなり、ずっと増加していくわけではないと思うが、令和8年度までは増加と見込んでいるのか。

⇒(事務局回答)

児童通所サービスを利用する児童は年々増加傾向にあります。一方で、調布市基本計画(令和5~8年度)によると、調布市の年少人口は令和4年度をピークに微減傾向で推移する見通しとなっています。これらの増減率を総合し、未就学児の人口は減少傾向にあるが、サービスの利用者は人口減少の速さを上回るペースで増加すると考えられるため、今回の見込み量としています。

●放課後等デイサービスは不足している印象があるが、1人当たりの利用日数が月に9日程度となっていて、数字だけではわからない。児発も放デイも市外の事業所利用者が増えているとの事だが、今後、市内の事業所を増やすことを想定しているのか、あるいは土曜日開所を増やすのか。また、市内での利用が叶わない対象者へ、市外の事業所開設情報を早期に周知するような仕組みを作るのか、など具体的な案はあるか。

⇒（事務局回答）

児発・放デイとも利用者は増加傾向にあるため、市では誘致策として、民間事業者への開設費補助を継続します。一方で、受入れ可能な事業所が限られる肢体不自由児や重症心身障害児の行き先を市主導で確保していくことも課題と考えております。

市外の新規開設施設の情報についても情報収集を行い、必要に応じて情報提供に努めていきます。